



# 総務省

特集

困ったら一人で悩まず行政相談

10月20日(月)▶26日(日)は

## 行政相談週間です!

MIC FOCUS

### 10月18日は 「統計の日」

全国で関連行事が開催されます!

地方のかがやき

伝統を受け継ぐ「食」のまち

お ば ま

## 福井県小浜市

行政相談所



# 総務省の今。

本誌では、総務省が発表した調査結果に関する様々なデータや最新のトピックスなどを紹介していきます。

## 統計の日にちなんで

### 政府統計の総合窓口(e-Stat)を活用しよう!

今月18日は「統計の日」。そこで今回は各府省が公表する統計データの一つにまとめ、統計データの検索をはじめとした、様々な機能を備えた政府統計のポータルサイト「政府統計の総合窓口(e-Stat)」をご紹介します。ぜひお役立てください。

<https://www.e-stat.go.jp/> 



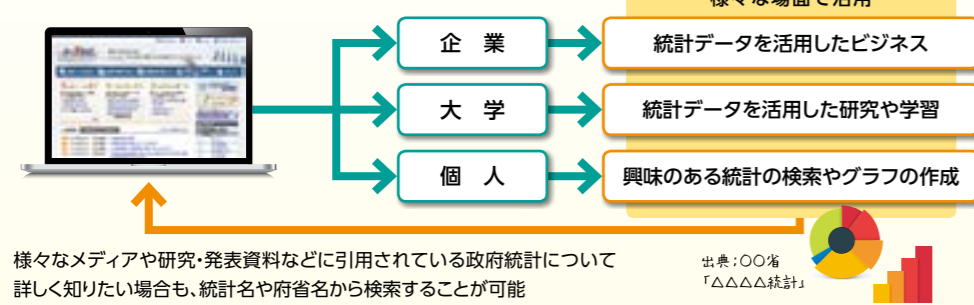
統計表のダウンロードや人口ピラミッドをはじめとした様々なグラフを作成できます。

地図や図表を通して統計を見ることで日本のすがたがよく分かります。

統計調査の調査票や調査項目などを詳しく調べることができます。

各府省が公表している統計表をExcel・CSV・PDF形式でダウンロードすることが可能です。また、データベリカされたデータを使って人口ピラミッドなどのグラフを作成する機能、統計データを地図上に表示する機能など、ユーザのニーズの高い機能を数多く備えています。

#### 政府統計の総合窓口(e-Stat)



様々なメディアや研究・発表資料などに引用されている政府統計について詳しく知りたい場合も、統計名や府省名から検索することが可能

出典:〇〇省「△△△統計」

政府統計の総合窓口(e-Stat)には、様々な活用方法があります。左図はその一例です。e-Statから必要な統計データをダウンロードし、企業、大学、個人などで統計データをグラフなどに加工し、様々な場面で活用することが可能です。



e-Statの概要について分かりやすく説明しています。

必要とする統計データを案内したり、目的に合った統計データの活用事例を紹介することで、グラフや統計表の作成をサポートします。

統計データを探るときに便利な機能を紹介します。

e-Statに掲載している統計データの探し方や活用方法を「e-Statの活用術」で分かりやすく紹介しています。あなたが、必要としている統計データの利用シーン・形式に近い例を選択することでグラフや表作りを手助けします。

## ピックアップ Keyword

### POINT 1

数字で今の日本が見える

### POINT 2

信頼性の高い資料を作成できる

### POINT 3

グラフや表づくりがマスターできる



## 2 ピックアップ Keyword

政府統計の総合窓口(e-Stat)を活用しよう!

## 4 特集 困ったら一人で悩まず行政相談 10月20日(月)▶26日(日)は行政相談週間です!

## 10 MIC FOCUS 10月18日は「統計の日」全国で関連行事が開催されます!

## 14 MIC NEWS 01 平成26年(2014年)10月1日から携帯電話とPHS間の番号ポータビリティが始まります

## 16 MIC NEWS 02 国民視点の行政を実現する行政評価局調査

## 18 MIC NEWS 03 公害で困ったときに公害紛争処理制度

## 20 地方のかがやき 伝統を受け継ぐ「食」のまち 福井県 小浜市



困ったら  
一人で悩まず  
行政相談

# 10月20日(月) ▶ 26日(日) は 行政相談週間です!

この週間を中心に、全国で「一日合同行政相談所」\*を開設し、ワンストップで様々な行政に関する苦情、意見・要望などのご相談を受け付けます。ご相談は無料・秘密厳守です。この機会に、「行政相談」をぜひご利用ください。

\*詳細はP6



## どんな相談ができるの?



[例えば...] 手続や申請をどこにしたらよいか分からない。

[例えば...] バス停に路線図を掲示してほしい。

[例えば...] 生活保護の受給資格を知りたい。

[例えば...] 退職票を会社に発行してもらえるようにしてほしい。

[例えば...] 案内標識が分かりにくい。

[例えば...] 国民年金や厚生年金保険の被保険者の資格要件を教えてください。

## 行政相談とは

行政相談は、公正・中立の立場から、役所に対する苦情や意見、要望を受け付け、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かしています。行政分野は問いません。近年は、毎年約20万件の相談があります。

行政相談とは

一日合同行政相談所と全国開設場所一覧

行政相談 事例と相談方法

特集 10月20日(月)▶26日(日)は行政相談週間です!

## 主な都市 一日合同行政相談所の開設一覧

都道府県	開催都市	開催日時			開催場所
		月日	曜日	時間	
北海道	札幌市	10月28日	火	10:00~16:00	札幌駅前通地下広場
	函館市	10月21日	火	10:00~16:00	イトーヨーカドー函館店
	旭川市	10月17日	金	10:30~16:00	フィール旭川
	帯広市	10月21日	火	10:30~16:00	藤丸デパート
宮城県	仙台市	10月22日	水	10:00~15:00	せんだいメディアテーク
青森県	青森市	10月22日	水	10:30~15:00	青森県観光物産館アスパム
岩手県	盛岡市	10月21日	火	10:00~15:30	プラザおでって
秋田県	秋田市	10月28日	火	11:00~16:00	秋田市民交流プラザアルヴェ
山形県	山形市	10月24日	金	10:00~15:00	山形市役所
福島県	いわき市	10月23日	木	10:30~15:30	いわき産業創造館
埼玉県	さいたま市	10月16日	木	10:30~16:00	浦和コロン
茨城県	水戸市	10月24日	金	10:30~15:00	茨城県市町村会館
栃木県	宇都宮市	10月24日	金	10:30~15:30	ベルモール
群馬県	太田市	10月21日	火	13:00~16:00	太田市役所
千葉県	千葉市	10月24日	金	10:00~16:00	千葉都市モノレール千葉駅
東京都	新宿区	10月31日	金	10:00~16:00	新宿駅西口広場
神奈川県	横浜市	10月16日	木	10:30~16:00	横浜新都市プラザ
新潟県	新潟市	10月21日	火	12:30~16:30	新潟市東区プラザ
山梨県	甲府市	10月23日	木	10:30~15:00	岡島ローヤル会館
長野県	伊那市	10月21日	火	13:00~16:00	伊那市役所
愛知県	名古屋	10月24日	金	10:00~15:00	ナディアパーク
富山県	富山市	10月15日	水	10:00~15:00	JR富山駅前CICビル
石川県	金沢市	10月21日	火	10:30~16:00	近江町いちば館
岐阜県	岐阜市	10月10日	金	10:00~15:00	マーサ21
静岡県	静岡市	10月21日	火	13:00~16:00	駿河区役所
三重県	津市	10月22日	水	10:00~15:00	松菱百貨店
大阪府	大阪市	10月21日	火	10:00~17:00	大丸心齋橋店本館
福井県	福井市	10月22日	水	13:00~16:00	ショッピングシティ・ベル
滋賀県	大津市	10月21日	火	10:30~16:00	大津びわ湖合同庁舎
京都府	京都市	10月24日	金	10:30~16:00	ゼスト御池
兵庫県	神戸市	10月24日	金	13:00~16:00	須磨パティオ1番館
奈良県	奈良市	10月23日	木	10:00~15:30	イトーヨーカドー奈良店
和歌山県	和歌山市	10月23日	木	10:30~16:00	和歌山ビッグ愛
広島県	広島市	10月21日	火	10:00~16:00	広島市役所本庁舎
鳥取県	鳥取市	10月22日	水	13:00~16:00	とりぎん文化会館
島根県	松江市	10月21日	火	10:00~15:00	松江地方合同庁舎
岡山県	岡山市	10月20日	月	10:00~15:00	岡山市役所
山口県	山陽小野田市	10月22日	水	10:00~15:00	山陽小野田市役所
香川県	高松市	10月21日	火	10:30~15:30	サンポート高松シンボルタワー
徳島県	徳島市	10月23日	木	10:30~15:00	徳島市シビックセンター
愛媛県	松山市	10月22日	水	10:30~15:30	いよてつ高島屋
高知県	高知市	10月22日	水	10:00~15:00	イオン高知旭町店
福岡県	福岡市	10月21日	火	10:30~16:00	福岡朝日ビル
佐賀県	佐賀市	10月21日	火	10:00~15:00	佐賀市文化会館
長崎県	長崎市	10月29日	水	10:00~15:00	メルカつきまち
熊本県	熊本市	10月22日	水	10:00~15:00	くまもと県民交流館パレア
大分県	大分市	10月21日	火	10:00~15:00	コンパルホール
宮崎県	宮崎市	10月22日	水	10:30~15:30	宮交シティ
鹿児島県	鹿児島市	10月14日	火	10:30~15:30	山形屋デパート
沖縄県	那覇市	10月24日	金	10:00~16:00	サンエー那覇メインプレイス

上記以外の一日合同行政相談所の日程等はこちら

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan\\_n/shukan.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/shukan.html)



QRコード

## 一日合同行政相談所の開設

総務省の管区行政評価局・行政評価事務所では、「行政相談週間」の期間を中心に国民の皆さまの身近な場所(デパート、ショッピングセンターや公共の建物など)で、国、都道府県、市(区)町村、各専門家、行政相談委員が相談を受ける「一日合同行政相談所」を開設します。



▲東京一日合同行政相談所(東京都)



▲高の原合同行政相談所(京都府)

### 一日合同行政相談所の特徴

- 1 ご利用は無料、秘密厳守です。  
難しい手続はありません。
- 2 国・都道府県、市(区)町村の各行政機関のほかに、  
法律相談などいろいろな分野の専門家が相談を受けます。  
なお、参加する専門家は会場ごとに異なります。
- 3 どこに相談したらよいか分からない場合、  
あなたのお困りごとが解決できそうな窓口をご紹介します。
- 4 いろいろな相談がある場合、複数の機関が参加していますので、  
その場でまとめてご相談いただけます。

「一日合同行政相談所」の詳細については、お問い合わせください。【行政苦情110番(全国統一番号) ☎0570-090110】あなたのお住まいの最寄りの管区行政評価局・行政評価事務所につながります。



特集 10月20日(月)▶26日(日)は行政相談週間です!

## ご相談はいろいろな場所・方法で承ります



### あなたの身近な行政相談委員が受け付けます

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者です。国民の皆さまの身近な相談相手として、全国に約5,000人(各市(区)町村に1人以上)が配置されており、役所に関する苦情や相談を受け付け、助言や関係機関に対する通知などを行っています。行政相談委員は、ショッピングセンター、市役所などの公共施設、地域のイベント会場など、あなたの身近な場所でご相談を受け付けています。



▲大川木工まつりでの特設行政相談所(福岡県)



▲花と緑のまつりでの行政相談コーナー(岩手県)



▲おいらせ町産業まつりでの行政相談コーナー(青森県)

### 電話によるご相談 <行政苦情110番>

おこまりならまる まるくじょーひゃくとおぼん

**0570-090110**(全国統一番号)

- 最寄りの管区行政評価局・行政評価事務所につながります。
- PHS、一部のIP電話等では、ご利用できない場合があります。その場合は、以下の公式サイト内にある「管区行政評価局・行政評価事務所の所在地一覧」に記載のある電話番号へお願いします。  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan\\_n/kyokusyo\\_madoguchi.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/kyokusyo_madoguchi.html)
- 平日の夜間、土日・祝日(終日)は、留守番電話で対応いたします。
- ご相談のお電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただいております。

### インターネットによる相談

以下のURLのメールフォームから相談できます。

[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan.html)



QRコード

### ツイッターで情報提供を行っています!

総務省 行政評価局 行政相談課では、ツイッターで行政相談に関する最新情報を発信しています。「行政相談 ツイッター」で検索していただくか、右記のQRコードからアクセスしてください。アカウントは@MIC\_soudanです。ぜひフォローしてください。



QRコード

## 行政相談による改善事例

### 事例 1 道路標識に記載されている距離表示が誤っていると思われるので確認、訂正してほしい

#### 相談内容

国道の道路標識の津和野までの距離表示を見ると、島根県津和野町内の標識に比べ、山口県内の標識に記載されている距離が短くなっているものがあり、いずれかの表示が誤っていると思われる。正しい表示に訂正してほしい。



#### 改善内容

行政相談委員が、A国道事務所に確認を依頼したところ、道路標識には、役場までの距離を表示しているが、市町村合併により役場が移転したにもかかわらず訂正していなかったことが判明しました。これにより、山口県内の13か所の道路案内標識の距離表示が訂正されました。



### 事例 2 緊急時のために、トンネル内でもNHKラジオの放送が聴けるようにしてほしい

#### 相談内容

高速道路(上り車線)の愛媛、香川の県境付近にある「山田井トンネル」内に入ったら、NHKラジオ第1放送が突然聴こえなくなった。県境付近のトンネル内でも、緊急時の情報等を適時に受信できるよう、NHKラジオの放送が途切れないようにしてほしい。



#### 改善内容

行政評価支局が調べたところ、「山田井トンネル」を含めた5か所のトンネル内ではNHKラジオの放送は聴こえないことが分かったため、西日本高速道路四国支社に改善を申し入れました。これを受け、同支社が確認したところ、同様な受信状態のトンネルが愛媛県と徳島県の県境にもう1か所あることが分かりました。同支社は、平成26年末までに、これら6か所のトンネルにおいて、放送受信設備の設置を行い、NHKラジオの放送を途切れないようにする予定です。

### 事例 3 職業訓練受講給付金の支給審査に当たって、収入に交通費を含めている取扱いを見直してほしい

#### 相談内容

ハローワークに職業訓練受講給付金の申請に行ったところ、「配偶者の当月の給与が基準額を超えているため給付金を支給できない」と言われた。しかし、これは、半年分の交通費が一括して支給されたためである。交通費は必要経費であるため、収入の算定に当たっては、交通費を控除し審査してほしい。



#### 改善内容

行政評価局は、行政苦情救済推進会議<sup>(※)</sup>に付議した結果を踏まえ、厚生労働省に対し、職業訓練受講給付金の支給要件である収入の算定対象から交通費を除外する方向で見直しを行うようあせんしました。その結果、厚生労働省は、平成26年4月1日から、通勤手当が給与明細等で区分されている場合には、収入から除外して算定するよう見直しました。  
※行政苦情救済推進会議：総務省に寄せられた相談のうち、解決が困難なものについて付議。メンバーは、民間有識者で構成。

10月18日は「統計の日」

# 全国で関連行事が 開催されます！



我が国で最初の近代的生産統計「府県物産表」に関する太政官布告が公布された明治3年9月24日(太陰暦)を現在の太陽暦に換算した10月18日を「統計の日」としています。これは、統計の重要性に対する関心と理解を深め、統計調査に対して、国民の皆様からより一層の協力を頂けるようにと、昭和48年7月3日の閣議了解で定められました。

総務省政策統括官(統計基準担当)室では、関係府省、地方公共団体等と連携し、この「統計の日」を中心として、国民の皆様には統計の重要性や統計調査への協力を訴えるための行事を実施します。

平成26年度  
「統計の日」の  
標語が決定！

総務省では、統計の重要性に対する理解と関心を深め、統計調査に対し、国民の皆様により一層の協力を頂けるようにと定めた「統計の日」の周知を図るため、毎年「統計の日」のポスターを始めとする広報媒体に活用すべく、標語を募集しています。

今年度は、平成26年2月3日(月)から3月31日(月)にかけて標語を募集したところ、総数7,038点にもなる多数の応募を頂きました。ありがとうございました。

応募作品について数次にわたる審査を行った結果、以下のとおり特選作品等を各府省統計主管部局長等会議において決定いたしました。

なお、「統計の日」のポスターのデザインや特選・佳作に選ばれた標語は、各府省や地方公共団体において、統計や統計調査に係る知識の普及を目的とした広報物、刊行物等に使用されるほか、日常使用している封筒等にも印刷されるなど、幅広く使用される予定です。



特選作品

## 特選(高校生の部) 統計は 次代を読み解く パートナー

(山口県 野田学園高等学校2年 野村 由佳)



佳作作品

小学生の部 統計が 社会を見直す きっかけに (福島県 矢吹町立三神小学校6年 渡邊 光音)

統計は 明るい社会の 案内図 (東京都 八王子市立緑が丘小学校6年 工藤 嶺)

中学生の部 百聞より一見で知る統計データ (青森県 佐井村立佐井中学校2年 宮川 恵梨加)

統計で 世の中の明日を 考えよう (和歌山県 有田市立文成中学校2年 内芝 旭祥)

統計でわかる“いままで”と“これから” (茨城県 龍ヶ崎市立長山中学校3年 中澤 祐香)

高校生の部 統計で 未来を見える化 活性化 (茨城県 常磐大学高等学校3年 飯島 絵理)

一般の部 統計は小さな協力 大きな成果 (埼玉県白岡市 崎山 京子)

いまを知り あしたを描こう 統計で (東京都豊島区 梶浦 公靖)

統計調査員の部 ありがとう 未来を創る あなたの協力 (東京都 小平市統計調査員 松尾 早智子)

統計で あなたも参加、国づくり (愛知県 津島市統計調査員 加藤 富美子)

公務員の部 この国の 動きを知ろう 統計で (財務省名古屋税関職員 嶋田 浩明)

なんとなく 判断するより 統計で (山梨県庁職員 櫻井 雄太)

(敬称略、学年は平成26年6月現在)



【コンセプト】  
●日本列島と日章旗をイメージ  
(国の統計調査であることを認識しやすい。)  
●棒グラフをイメージ  
(「統計」であることを認識しやすい。)

「政府統計の統一ロゴタイプ」を  
ご存じでしょうか？

政府統計の統一ロゴタイプは、①国の統計調査であること、②秘密の保護に万全を期していること、を証明するマークであり、国民の皆様が安心して統計調査に回答できる環境の整備の一環として、策定されたものです。  
ロゴタイプは、「政府統計の統一ロゴタイプ」の使用基準(平成24年1月13日各府省統計主管部局長等会議申合せ)に基づき、平成24年4月から、順次、国の統計調査の調査票などに使用されており、2年半が経過した現在では、国が実施するほとんどの統計調査で、ロゴタイプが導入されています。  
このロゴタイプをご覧になった場合には、安心してご回答いただけますようお願いいたします。

「統計の日」の周知を図り、統計への関心を深めてもらうため、「統計の日」ポスターを作成し、配布しています。今年度は約9万枚作成し、各府省、都道府県庁及び市区町村役場の庁舎等のほか、公民館や小中学校等の公共施設に掲示します。

ポスターに使用する標語は、公務員、統計調査員、一般の方々からお寄せいただいた7,038作品の中から、審査の結果、特選に選ばれた山口県野田学園高等学校2年 野村 由佳さんの作品「統計は 次代を読み解く パートナー」とさせていただきます。

平成26年度「統計の日」ポスター



総務省・各府省統計主管部局



▲受賞式の様子(昨年度)



▲第34回統計シンポジウムの様子

## 第64回全国統計大会

関連行事  
**2**

平成26年11月19日(水)、国立オリンピック記念青少年総合センター・カルチャー棟大ホール(東京都渋谷区)において、第64回全国統計大会を開催します。

全国統計大会は、国、都道府県、市町村、統計調査員、統計グラフコンクール関係者、統計関係団体等の統計関係者が一堂に会し、統計功労者に対する各省大臣表彰、統計グラフ全国コンクール特選受賞者に対する表彰、「統計の日」標語の特選受賞者に対する表彰及び我が国の統計の進歩に貢献した方を顕彰する大内賞の授与を行うとともに、公的統計を中心とする諸問題について討論する統計シンポジウムを開催する予定です。

## 統計データ・グラフフェア

関連行事  
**1**

平成26年10月18日(土)～19日(日)、東京都新宿区の「新宿駅西口広場イベントコーナー」において、統計データ・グラフフェアを開催します。

統計データ・グラフフェアでは、総務省が後援している統計グラフ全国コンクールの入選作品等を展示するほか、各府省の統計調査の紹介、都道府県職員により作成された各都道府県が誇る統計データ(例えば「●●県の日本一!」)の展示及び統計データに関連するパンフレットの配布、来年度実施される平成27年国勢調査の紹介、各府省等で提供している統計教育サイトの体験等を実施する予定です。



▲統計グラフコンクール入選作品展示コーナーの様子(昨年度)

## 地方公共団体等 主催の行事

関連行事  
**4**

## 統計グラフ全国コンクール 入賞作品の展示

関連行事  
**3**

《地方統計大会・統計功労者表彰式》  
各都道府県では、地方統計大会や統計功労者表彰式が開催され、統計功労者及び統計グラフコンクール入選者等の表彰、講演会等が実施されます。

《統計グラフコンクール入選作品展示会》  
各都道府県の統計グラフコンクール入選作品の展示会が開催されます。

※学年は受賞時のものです



平成25年度  
文科科学大臣奨励賞

もったくさんつかおうね!  
「あったかことば」

茨城県五霞町立五霞東小学校1年  
青柳 大貴 さん  
岡野 泉希 さん  
折原 希歩 さん  
鈴木 莓 さん  
園田 美波 さん

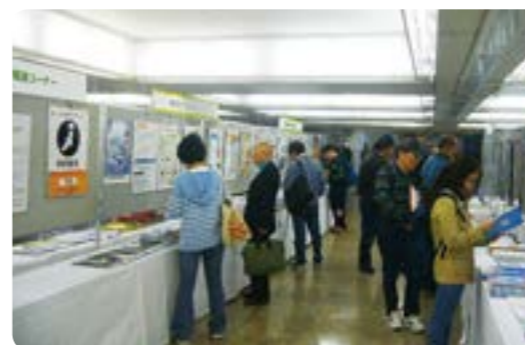


平成25年度  
総務大臣特別賞

終わらない夏  
~最後の大会に向けて~

岐阜県大垣市立星和中学校3年  
山田 圭悟 さん

第62回統計グラフ全国コンクール入選作品の展示会を、前記のとおり、統計データ・グラフフェア及び第64回全国統計大会会場ロビーにて開催します。



▲都道府県の特別展示コーナーの様子(昨年度)



▲統計教育サイト体験コーナーの様子(昨年度)

MORE  
INFO

### 統計に関する ニーズ・アンケート

「統計の日」に関連した公的統計の普及・啓発活動時期に併せて、特定のテーマ及び統計一般に関するニーズについて、ホームページ上でアンケートを行う予定です。

「統計の日」に関する詳細については、ホームページをご覧ください。  
[http://www.soumu.go.jp/toukei\\_toukatsu/index/seido/stkankyo.htm](http://www.soumu.go.jp/toukei_toukatsu/index/seido/stkankyo.htm)





# 携帯電話とPHS間の番号ポータビリティに関する Q&A

**Q1** 070・080・090からはじまる番号へ電話をかけるとき、相手がPHSか携帯電話が分からなくなるの？

**A1** 現在でもPHSに電話をかけると、通常の呼び出し音の前に「プププー、プププー」という識別音が鳴るため、相手がPHSであることが分かるようになっていました。携帯電話とPHS間の番号ポータビリティが開始された後でも、識別音により相手がPHSであることが分かります。

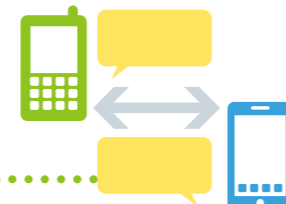


**Q2** 選択中継サービスを利用しているけど、どうなるの？

**A2** PHS宛での電話についても選択中継サービスを利用できるようになります。電話機や構内交換機の設定変更については機器のマニュアルをご覧ください。ご利用の選択中継事業者や保守管理業者にご相談ください。  
※選択中継サービスとは、事業者識別番号(00XY)を相手先電話番号の前に付けることにより中継事業者を選択し、割安な料金で通話ができるサービスです。

**Q3** 携帯電話とPHS間でSMS(ショートメッセージサービス)はできるの？

**A3** はい、番号ポータビリティの開始にあわせて携帯電話とPHS間でのSMS送受信ができるようになります。ご利用の際はPHS端末が携帯電話とのSMS送受信に対応している必要があります。詳しくはPHS事業者にお尋ねください。



**Q4** 番号ポータビリティ利用の際に注意することはあるの？

**A4** 携帯電話とPHS間の番号ポータビリティを実施すると、変更前の電話会社との契約は解除(解約)となり、変更後の電話会社と新たに契約(新規契約)することになるため、現在契約している電話会社が発行したメールアドレスは引継ぎできないことや、電話会社が提供しているサービス(料金プラン・割引サービス)は解約とともに終了となるなど注意が必要です。

**携帯電話とPHS間の番号ポータビリティ開始について**

総務省ホームページを参照ください。  
[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/joho\\_tsusin/top/tel\\_number/phs\\_mnp.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/tel_number/phs_mnp.html)

お問い合わせ先

総合通信基盤局 番号企画室 TEL▶03-5253-5859(直通) e-mail▶new-number@soumu.go.jp



## 番号ポータビリティって何？

電話の利用者が電話会社を変更した場合に、電話番号はそのままで変更後の電話会社のサービスを利用できるサービスです。メリットとしては、今、契約している電話会社を変更しても、電話番号が変わらないので新たに電話番号を周知する必要がありません。また、電話会社同士の競争もさらに促進されることで、番号ポータビリティを利用しない人にとってもサービス向上が期待できます。



### これまでは携帯電話キャリア間だけ



※ これまでは、携帯電話は090・080・070-5、6以外の番号、PHSは070-5、6の番号を使っていました。

10月1日からは、こう変わります。

### これからはPHS、携帯電話キャリア間でも



平成26年  
 (2014年)  
 10月1日から

携帯電話とPHS間の番号ポータビリティが始まります

現在、携帯電話間で提供されている番号ポータビリティにPHSが加わります。携帯電話とPHS間で電話番号を維持したまま、電話会社の乗り換えが可能となります。



## 行政評価局調査の最近の結果

### 外国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視

勧告日:平成26年7月18日 勧告先:国土交通省(観光庁)、法務省

我が国の訪日外国人旅行者数は、ビジット・ジャパン事業の実施、査証の緩和などで、平成25年には年間1,000万人を突破(1,036万人)しました。

そのため、観光立国推進の重要性や前回調査から一定期間経過したことを踏まえ、訪日外国人旅行者数の一層の増加を図る観点から、外国人旅行者の受入環境の整備状況等を調査しました。

#### 主な調査結果

- ビジット・ジャパン事業(VJ事業)の効果的・効率的な実施**
  - 事業効果(事業により造成・販売されたツアーで訪日した外国人等)を未把握が約5割
  - 実績が目標の50%未満のものが約5割
- 入国審査待ち時間の短縮化**

主要4空港のうち、成田・中部空港において、入国審査待ち時間が長時間化
- 外国人旅行者の受入環境の整備**
  - ホテル・旅館
    - 国際観光ホテル登録制度が形骸化
  - 通訳案内
    - 通訳案内士の活動機会がならず、通訳ボランティアガイドは活動機会拡大
    - 通訳ガイドの種類ごとの目標値や役割分担などが不明確

#### 主な勧告事項

- 事業効果の把握、高い効果が期待できる事業の実施の徹底
- 入国審査官の一層の機動的な配置
- 今後、増加が見込まれる外国人旅行者のニーズに対応するため、
  - 国際観光ホテル登録制度の見直し
  - 通訳ガイドの役割分担や活用方策の検討

### 生活保護に関する実態調査

勧告日:平成26年8月1日 勧告先:厚生労働省

生活保護の受給者はこの10年で1.7倍(平成14年度124万人→23年度206万人)に増加しており、生活保護費も1.6倍(14年度2.2兆円→23年度3.5兆円)に増加しています。

こうした背景の下、保護を要する者への適正な保護、受給者に対する就労・自立支援等の効果的な実施を図る観点から、生活保護の現状・動向及び生活保護行政の実態を調査しました。

#### 主な調査結果

- 保護申請の迅速・的確な処理**

申請事案のうち、法定期限(14日)を超過しているものが3割以上、調査未了のまま保護を開始しているものが6割以上
- 不正受給事案の処理の迅速化**

不正受給の疑義発生から保護費減額までの期間が1か月超の事案が69%、うち6か月超が13%
- 医療扶助費の適正支給**

短期間で頻りに特定の指定医療機関を転院し、高額な扶助費(年間800万円以上等)を支給している医療扶助事案が存在
- 就労支援事業の的確な見直し**

事業の効果検証において、参加率が未反映、効果測定指標のとり方も福祉事務所によって区々。事業の参加者に占める達成者の割合も様々で平均より20ポイント以上低調な事務所が22%、3年連続で低調な事務所も存在

#### 主な勧告事項

- 申請処理及び各種調査の実態把握、問題事案の原因分析
- 原因分析結果に基づく指導・改善方策の検討
- 不正受給事案の標準処理期間の設定、迅速処理を指導
- 電子レセプトシステムの活用による短期間での頻繁な転院の的確な実態把握
- 転院の要否チェック方策の具体的な提示
- 事業の効果検証における参加率の反映、効果検証・見直しの手順・方法等の提示等

## 現在調査中の主なテーマ

調査名	調査時期
PFIの推進に関する行政評価・監視	H25.9.20~
食育の推進に関する政策評価	H25.12.2~
医師等の確保対策に関する行政評価・監視	H25.12.2~
道路交通安全対策(自転車安全対策)に関する行政評価・監視	H25.12.2~
温室効果ガスの排出削減に係る国の補助事業に関する行政評価・監視	H25.12.2~
国の債権管理等に関する行政評価・監視	H26.5.1~
グローバル人材育成に資する海外子女・帰国子女等教育に関する実態調査	H26.8.1~
職業能力開発の効果的な実施に関する行政評価・監視 -職業訓練を中心として-	H26.8.1~
家畜伝染病対策に関する行政評価・監視	H26.8.1~
社会資本の維持管理及び更新に関する行政評価・監視 -鉄道施設の保全対策等を中心として-	H26.8.1~

## 最近勧告を行った調査テーマ

調査名	勧告等対象機関	勧告日
消費者取引に関する政策評価	消費者庁、金融庁、厚生労働省、経済産業省、国土交通省	H26.4.18
設立に認可を要する法人に関する行政評価・監視	文部科学省、厚生労働省	H26.6.24
震災対策の推進に関する行政評価・監視 -災害応急対策を中心として-	内閣府、総務省、厚生労働省、経済産業省	H26.6.27
外国人旅行者の受入環境の整備に関する行政評価・監視	国土交通省(観光庁)、法務省	H26.7.18
生活保護に関する実態調査	厚生労働省	H26.8.1

## 最近フォローアップを行った調査テーマ

調査名	勧告等対象機関	公表日
法曹人口の拡大及び法曹養成制度の改革に関する政策評価	法務省、文部科学省	H26.6.11 (2回目)
児童虐待の防止等に関する政策評価	文部科学省、厚生労働省	H26.6.12 (2回目)
科学研究費補助金等の適正な使用の確保に関する行政評価・監視	文部科学省	H26.6.26 (1回目)
農業水利施設の保全管理に関する行政評価・監視	農林水産省	H26.7.9 (1回目)
医療安全対策に関する行政評価・監視	厚生労働省	H26.8.4 (1回目)

## 国民視点の行政を実現する

# 行政評価局調査

行政評価局調査とは、複数府省にまたがる政策や各府省の業務の実施状況を実地に調査し、課題や問題点を把握・分析し、その結果を基に、関係府省に対し改善事項を指摘することで、よりよい行政の実現へつなげていくものです。具体的には、①調査テーマの選定、②実地調査の実施、③改善事項の指摘(勧告)、④指摘後の改善状況の検証(フォローアップ)、という一連のプロセスによって行われています。

今回は、最近勧告を行った2本の調査結果についてご紹介します。



# 公害で困ったときに

## どんな公害があるの？

◆「公害」は、環境基本法により、事業活動その他の人の活動に伴って生ずる相当範囲にわたる  
 ①大気汚染、②水質汚濁、③土壌汚染、④騒音、⑤振動、⑥地盤の沈下及び⑦悪臭によって、人の健康又は生活環境に係る被害が生ずること、と定義されており、この①～⑦までの7種類は「典型7公害」と呼ばれています。  
 ◆公害問題で困った場合の解決手段として、司法的解決とは別の制度があります。公害苦情を迅速・適正に解決するため、都道府県や市区町村など身近な行政機関に設けられているのが「公害苦情相談」窓口です。相談内容に応じて職員が現地調査をしたり、原因者への助言、指導を行い、近隣住民との間の話し合いに立ち会うことなどにより解決に努めます。  
 ◆当事者間の対立が深刻で「公害苦情相談」では解決の見通しが立たない場合等に、専門の機関が紛争の解決に努めるのが「公害紛争処理制度」です。公害紛争処理の対象は「典型7公害」に関する紛争です。

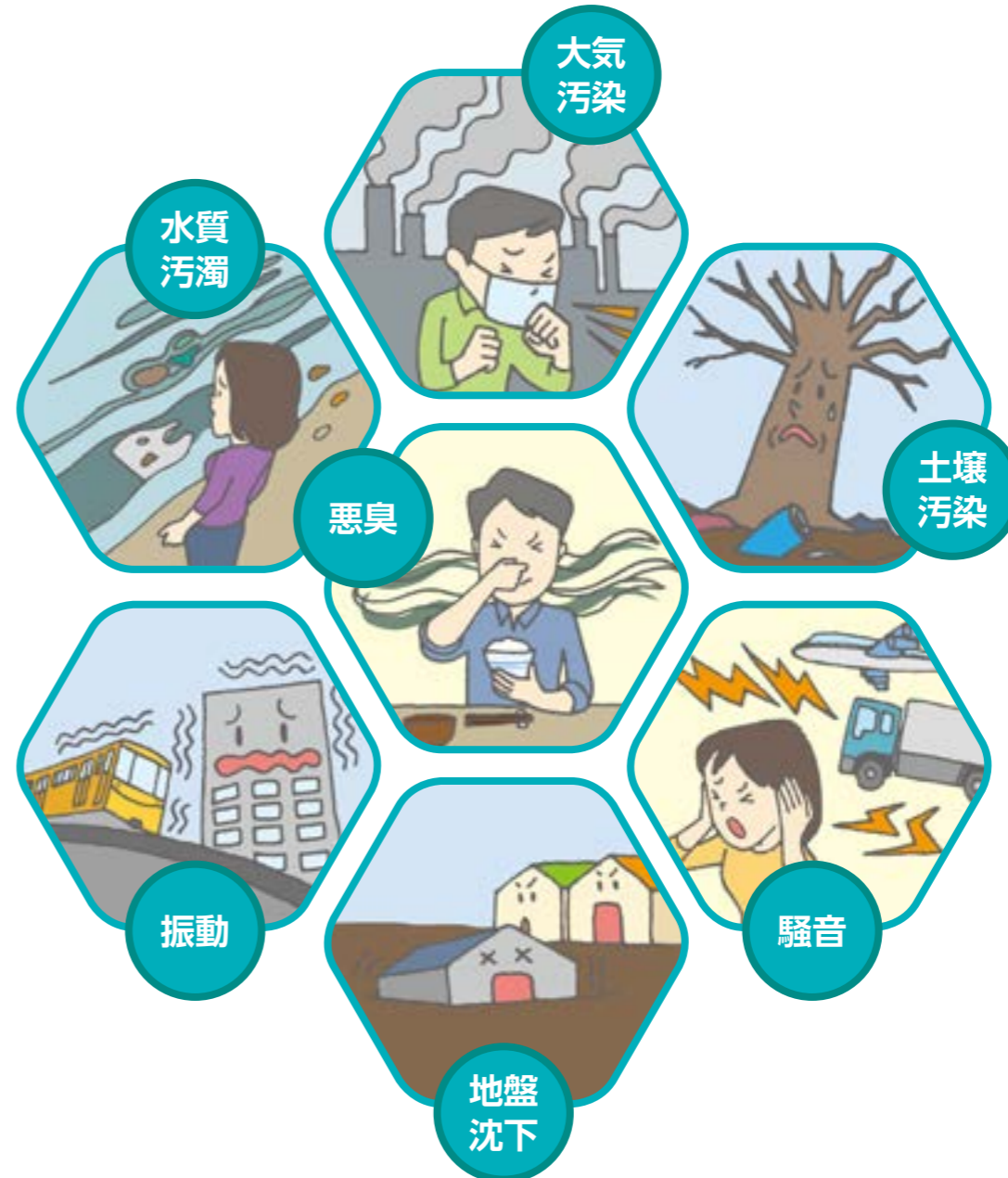
## 困ったときはどうすればいいの？

◆公害問題で困ったら、まずは都道府県や市区町村に設けられている「公害苦情相談」窓口でお気軽に相談できます。また「公害紛争処理制度」を利用することもできます。  
 ◆この制度は、公害紛争を民事訴訟で争った場合、その解決までに多くの時間と費用がかかるなど、被害者の救済の面で必ずしも十分でなかったことから生まれた制度です。このため、民事訴訟に比べ、手続が柔軟で、費用も少なくすむなど、様々な特徴があります。  
 ◆公害紛争を処理する機関としては、国に公害等調整委員会が、都道府県には都道府県公害審査会等が置かれています。法律の専門家をはじめ各分野の有識者が中立公正な立場から、調停、裁定などを行い、紛争の解決に努めます。  
 ◆調停とは、公害紛争処理機関が当事者の間に入って話し合いを積極的にリードし、双方の互譲に基づく合意によって解決を図る手続です。裁定とは、被害が発生した場合に、主張する加害行為と被害の間の因果関係の存否、損害賠償責任の有無及び賠償額について法律判断を行い、解決を図る手続です。

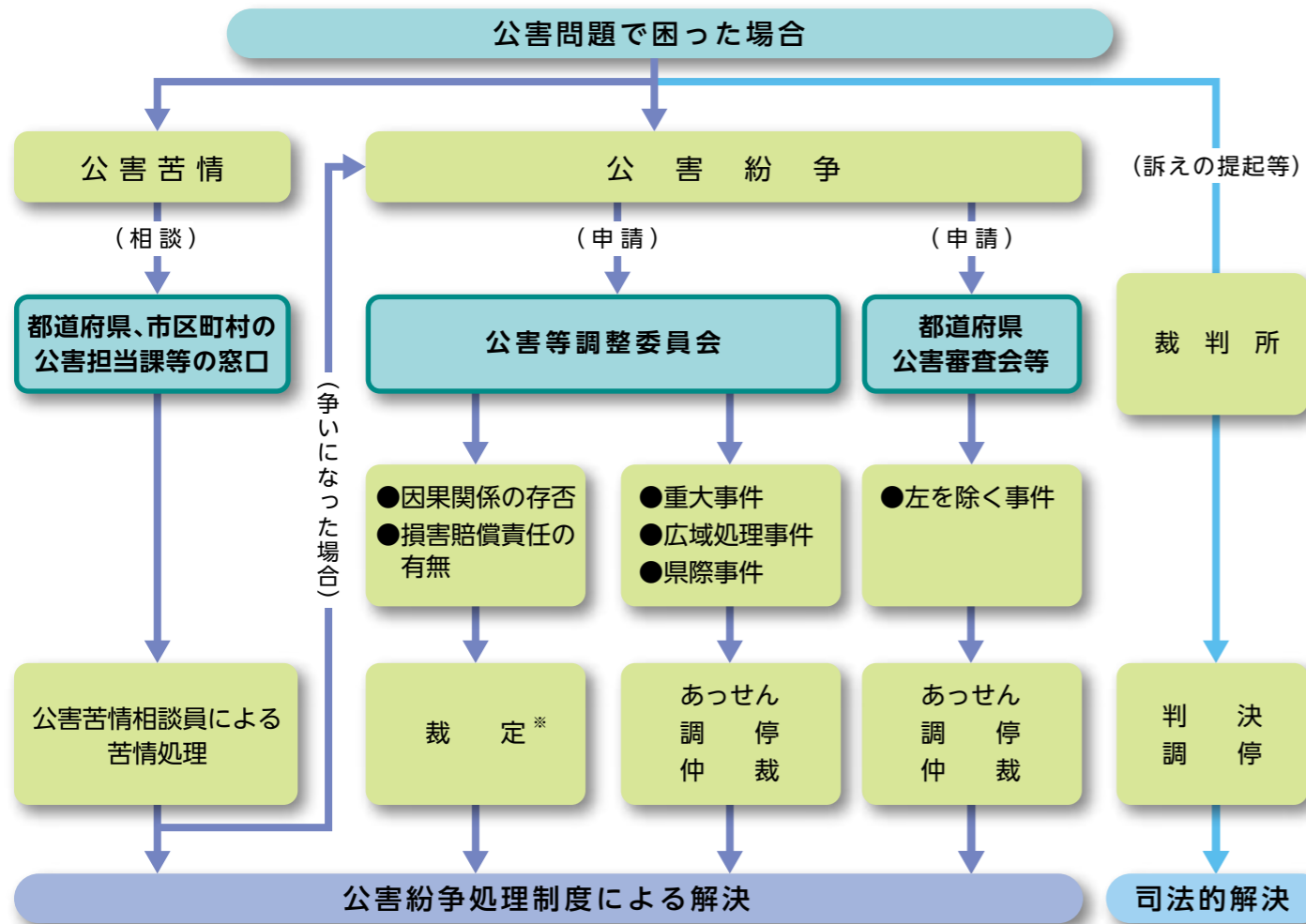
# 公害紛争処理制度

この制度には、次のような特長があります。  
 1. 専門的知見の活用  
 2. 機動的な資料収集・調査  
 3. 迅速な解決  
 4. 低廉な費用  
 5. 柔軟な手続による解決  
 6. 公害防止対策への反映  
 7. フォローアップ

## 典型7公害



## 公害紛争処理の流れ



※公害紛争処理制度の「裁定」の手続は、行政機関に対する苦情申立ての手続ではありません。当事者として主体的に手続に参加していただくことが必要となります。

### 公害紛争処理制度に関する相談窓口

公調委 公害相談ダイヤル TEL.03-3581-9959 (月～金 10:00～18:00 (祝日及び12月29日～1月3日除く))

総務省公害等調整委員会事務局 URL▶<http://www.soumu.go.jp/kouchoi/> e-mail▶[kouchoi@soumu.go.jp](mailto:kouchoi@soumu.go.jp)

# 福井県

お ば ま

# 小浜市

地方の  
かがやき



悠久の歴史の中で育まれた食文化を貴重な資産として新たなまちづくりに活かしています。

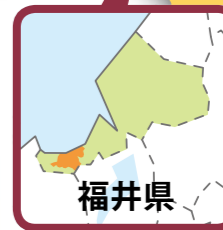
くすやがたけ 久須夜ヶ岳山頂に通じるドライブウェイより小浜市を一望

## PROFILE

人口…30,634人 (平成26年9月1日現在)  
面積…232.87km<sup>2</sup>  
H P…<http://www1.city.obama.fukui.jp/>

## 小浜市の歴史

小浜市は、福井県の南西部、若狭のほぼ中央に位置します。北は若狭湾に面し、その海岸線の一部は日本海側では数少ないリアス式海岸となっています。南は連なる山岳を境に滋賀県と接しています。また、日本海を挟んで朝鮮半島と向かい合い、かつてはシルクロードの玄関口として大陸の文化や物産を京都・滋賀・奈良へもたらす要所でした。そのため、北陸地方にありながら、風俗や習慣、言語などは近畿圏とのつながりが深いという特色があります。



## わが町 自慢

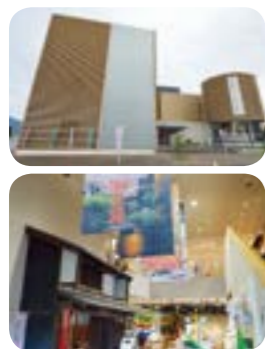
若狭湾は、フグの中でも最高級品であるトラフグの昔からの漁場です。最近では養殖が盛んとなり、「若狭ふぐ」のブランドで人気を集めています。トラフグは低カロリー、高タンパクでもヘルシー。コラーゲンも豊富で美容に良い魚と言われています。若狭湾はこのトラフグの養殖生産地としては日本最北であり、冬の冷たい海で育てられるため、その味は天然物にも負けないと評判です。中でも生産量が多いのが小浜市の阿納地区で、新鮮なフグ料理を求めて同地区の民宿を訪れる観光客が年々増加しています。



## 伝統を受け継ぐ 食のまちづくり

変化に富んだ海岸線と豊かな海が広がる小浜市は、はるか昔から「食」に恵まれた土地として栄えてきました。飛鳥・奈良の時代には、豊富な海産物や塩などの食材を朝廷に供給し、「御食国」と呼ばれました。

古くから受け継ぐ宝物である「食」を生かして、同市では「健康」「教育」「食文化」「産業」の4つをテーマにした「食のまちづくり」を進めており、「キッズ・キッチン」や漁師体験といった食育ツ



御食国若狭おばま食文化館

「食」に恵まれた地で、市民が一体となって取り組むまちづくり

## 食の大切さを学ぶ キッズ・キッチン

「食のまちづくり」の拠点施設である「御食国若狭おばま食文化館」で行っている「キッズ・キッチン」。これは料理を通して子どもたちの能力を引き出す教育プログラムです。同館のキッチンスタジオに4〜7歳の子どもたちが集まり、包丁やガスなどの調理器具を使ってみんなで作ります。

鮮魚さばきなど「命」にふれる体験も盛り込んでいます。初めはドキドキ戸

惑っていた子どもも、すぐに夢中になるそうです。自分の力で魚を調理し、料理を作り上げる、こうした体験が自信となり、「食」の大切さを考えるきっかけともなります。

また、小学校5・6年生を対象とした「ジュニア・キッチン」も行っています。

同市では成長期の子どものための食育の重要性を考慮し、「義務食育」という体制をとっています。市内の子どもたちは、様々な食育体験ができるようになっていきます。



キッズ・キッチンの様子



# 郷土EYE

## お水送り



奈良に春を呼ぶ行事として知られる東大寺・二月堂の「お水取り」。それに先駆けて毎年3月2日、小浜市下根来を流れる遠敷川の「鵜の瀬」では、「お水送り」の神事が厳かに執り行われます。

奈良の「お水取り」に用いられる「お香水」は、二月堂にある「若狭井」と名付けられた井戸から汲まれます。古来、奈良と若狭は地下で結ばれていると信じられており、小浜の「鵜の瀬」から送られた水が10日間かけてこの「若狭井」に届くといわれます。

その日の夕刻、近隣の神宮寺から三千人ほどの松明行列が、ほら貝の音とともに「鵜の瀬」へ向かい、護摩が焚かれた後、白装束の住職が祝詞を読み上げ、竹筒からお香水を遠敷川に注ぎます。若狭と奈良が昔から深い関係にあったことを物語る歴史的行事です。



子どもたちの農業体験(教育ファーム)風景



小浜湾の漁り火との幻想的な棚田キャンドル

美しい若狭塗り箸



ミラノ万博出展告知ポスター

美しい箸が「食のまちづくり」に彩りをそえています。  
2015年、イタリアで開催されるミラノ万博でも同市による出展が決まっており、「キッズ・キッチン」と塗り箸を世界に紹介する予定です。

**食育・和食文化を世界に紹介**  
同市は、全国シェア80パーセントという、塗り箸の日本一の産地であり、美



生産者の方との交流

**生産者と手を結んで 校区内型地場産学校給食**  
「校区内型地場産学校給食」も、同市のユニークな取組でしょう。市内の小中学校の給食に、校区内で生産されるお米や野菜、水産物などの食材を積極的に使っています。  
「今日の野菜は●●さんの畑でこれたものです」と校内放送で紹介したり、生産者との交流も積極的に行っています。地域への関心が高まることも、「食に対する感謝の気持ち」が育ち、最近では給食の食べ残しも減りました。



糠漬け作業風景(上)と鯖のなれずし



**食・文化・自然を生かした地域おこし**  
同市の特産である海産物の中でもとりわけ有名なのが鯖です。小浜の鯖は奈良時代から京都や奈良で珍重され、小浜と京都を結ぶ若狭街道は「鯖街道」と呼ばれました。  
同市の内外海地区は、古くからの鯖の産地。世界でもこの地域にしかないといわれる「鯖のなれずし」が伝わっています。これは、「へしこ」(塩と糠で漬けた鯖)に米麹と飯を入れてさらに漬けたもの。希少食材として「味の箱舟」\*の認定も得ています。  
同地区では、「過疎集落等自立再生緊急対策事業」として、この鯖のなれずしの伝承をはじめとする活動に取り組んでいます。地区のお年寄りから作り方を学び、廃校となった小学校を拠点にして特産品化にチャレンジ。東京などでのイベントにも出展し、海のチーズのような豊かな香りと味わいで、たいへん好評を得たそうです。  
また、文化の継承として、1200余年という伝統をもちながら平成17年を最後に途絶えていた「手杵まつり」を9



海岸線をカヌーで巡るネイチャーツアー



二条院讃岐姫短歌会が催される永源寺



復活した手杵まつり風景

年ぶりに復活させました。さらに、同地区にゆかりのある二条院讃岐姫短歌会など短歌大会を開催し、県内外から多くの人が参加しました。  
このほか、海を望む美しい棚田を舞台にしたキャンドルイベントや、変化に富んだ海岸線をカヌーで巡るネイチャーツアーなども好評で、訪れる人々が増えるとともに、地区に活気が蘇り始めています。  
小浜市では、古くから受け継ぐ地域の「宝物」を大切にして、新しいまちづくりに取り組んでいます。  
\*味の箱舟とは  
このままでは消滅するかもしれない各地方の伝統的かつ固有な在来品種や加工食品、伝統漁法による魚介類など小さな生産者による希少な食材を守る国際的なプロジェクト。



困ったら 一人で悩まず



# 総務省の行政相談

困っていることありませんか?  
小さなことからお気軽にどうぞ!



Hello Kitty  
©1976, 2014 SANRIO CO., LTD.  
APPROVAL No. G551219

相談無料・秘密厳守

【総務省の行政相談窓口にご相談ください。】

おこまりならまるまるくじょひゃくとおぼん  
**0570-090110**

インターネットの相談受付もOK

行政相談受付 検索

スマートフォン用 →



または、お近くの行政相談委員へ。